



「ユースエール認定制度」チェック表

チェック✓

・ユースエール認定の申請に係るご相談は、ハローワーク窓口をお願いします。

	企業規模は300人以下である ※ 認定を受ける事業主の単位は、事業所単位でなく事業主単位となります。 ※ 中小事業主が（常時雇用する労働者が300人以下のもの）対象となります。 ※ 常時雇用する労働者とは、雇用契約の形態を問わず、事実上期間の定めなく雇用されている労働者です。	は い い い え
①	正社員の求人申込み又は募集を行っている （学卒求人（既卒3年応募可能なものに限る）か35歳未満の若者を対象とした求人） ※ 正社員：直接雇用であり、期間の定めがなく、フルタイムであって社内の他の雇用形態の労働者（役員を除く）に比べて高い責任を負いながら業務に従事する者。短時間正社員含む。派遣・請負は含まない。	は い い い え
②	若者の採用・育成に関心がある 若者に自社の魅力をPRしたいと考えている	は い い い え
	人材育成方針を定め、社員に対して計画的な研修を行っている	は い い い え
	正社員として採用した新卒者等の離職率（B/A）が20%以下である 直近3事業年度に正社員として採用した新卒者等は何人ですか？ → （ ）人 = A ※ 新卒者等の採用実績が無い場合（A = 0人）、他の要件を満たしていれば本要件は不問 Aのうち直近3事業年度に離職した者は何人ですか？ → （ ）人 = B ※ 採用が3人または4人の場合は、直近3事業年度に離職した者の数が1人以下であること。	は い い い え
	直近1事業年度の 正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下である かつ 直近1事業年度において、 平均した1月当たりの法定外労働時間が60時間以上である正社員がいない	は い い い え
③	直近1事業年度の 正社員の有給休暇の年平均取得率が70%以上である ※ 取得日数/付与日数（付与日数には、前事業年度からの繰越し日数は含まない）≥70% または 直近1事業年度の 正社員の年平均有給休暇取得日数が10日以上である	は い い い え
	直近3事業年度において、 男性労働者のうち育児休業等を取得した者が1名以上いる または 直近3事業年度において、 女性労働者の育児休業等取得率（※1）が75%以上である ※1 育児休業等を取得した女性労働者の数/出産した女性労働者の数（いずれも直近3事業年度） ※ 直近3事業年度内において、配偶者が出産した男性労働者及び出産した女性労働者のいずれもいない場合、就業規則又は労働協約において育児休業等に関する制度が設けられていれば可。 ※ くるみん認定又はプラチナくるみん認定を受けた事業主は、当該認定を受けた事業年度を含む3年度間は、本要件は不問。	は い い い え
④	青少年雇用情報について公表している （認定後、若者雇用促進総合サイトへ公表予定も可。） ・直近3事業年度の新卒者などの採用者数・離職者数、男女別採用者数、平均継続勤務年数 ・研修内容、メンター制度の有無、自己啓発支援・キャリアコンサルティング制度・社内検定等の制度の有無とその内容 ・前事業年度の月平均の所定外労働時間、有給休暇の年平均取得日数、育児休業の取得対象者数・取得者数（男女別）、役員・管理職の女性割合	は い い い え
⑤	過去3年間に認定企業の取消を受けていない	は い い い え
⑥	過去3年間に認定基準を満たさなくなったことによって認定を辞退していない	は い い い え
⑦	過去3年間に新規学卒者の採用内定取消を行っていない	は い い い え
⑧	過去1年間に事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていない	は い い い え
⑨	暴力団関係事業主でない	は い い い え
⑩	風俗営業等関係事業主でない	は い い い え
⑪	各種助成金の不支給措置を受けていない	は い い い え
⑫	重大な労働関係等法令違反を行っていない	は い い い え

【若者雇用促進総合サイトのご案内】

全国のユースエール認定企業の情報を掲載しているサイトです。
個別企業ごとに企業概要、雇用管理の状況、求職者に向けたメッセージなどを掲載することで、積極的な企業情報の発信と若者とのマッチングを促進していきます。



フムフム



サイトを見てみましょう！